

平成20年度の

健康保険組合予算成立!

平成20年度の予算が、去る2月15日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認されました。

監督官庁に健保予算に係わる認可申請書及び届出書を提出しました。

監督官庁に提出した、健康保険料を基にした「一般勘定」という健康保険の予算と、介護保険料を基にした「介護勘定」という介護保険の予算、それぞれについて、平成20年度の予算概要をお知らせします。

健康保険料率は、56/1000を維持します。

● 健康保険料率について

平成16年度において、一般保険料率を72/1000から56/1000に引き下げて以来、4年が経過しましたが、引き続き、積立金が一定金額になるまで積立金を繰り入れることで、平成20年度も健康保険料率を56/1000に据え置くこととしました。

しかしながら、平成20年度からは後期高齢者医療制度をはじめ新しい高齢者医療制度の創設や特定健診・特定保健指導の実施等、一連の医療制度改革の中でもメインとなる事業が始まり先行きが不透明なため、平成21年度において、現在の保険料率を維持することが難しい場合は、理事会、組合会で検討の上、適切な保険料率に変更（料率のアップ）させていただきますことをご理解いただきたいと思います。

1 健康保険（一般勘定）

予算総額は、90億944万円で平成19年度予算と比べ約7億7,399万円の増としています。

➡ 収入の状況

主な収入としては、事業主及び被保険者の皆さんからの保険料収入の、70億9,882万円（総収入の78.7%）と、今年度も、積立金から15億700万円（総収入の16.7%）の繰入れを計上しています。

■ 健康保険収入予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
健康保険収入	7,103,994	78.85%
保険料	7,098,824	78.79%
国庫負担金収入	5,170	0.06%
調整保険料収入	157,883	1.75%
繰入金	1,513,240	16.80%
国庫補助金収入	2,804	0.03%
財政調整事業交付金	53,971	0.60%
雑収入	177,549	1.97%
計	9,009,441	100.00%

■ 健康保険料率負担割合 (平成20年度3月1日より適用)

事業主	被保険者	合 計
36	20	56
1000	1000	1000

➡ 支出の状況

主な支出は、保険給付費42億224万円と納付金36億5,885万円があり、総支出の87.2%を占めます。また、特定健診・特定保健指導、人間ドック、主婦健診等の疾病予防、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として5億4,494万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。

予備費は、不測の出費に対処するために、2億3,254万円計上しました。

■ 健康保険支出予算

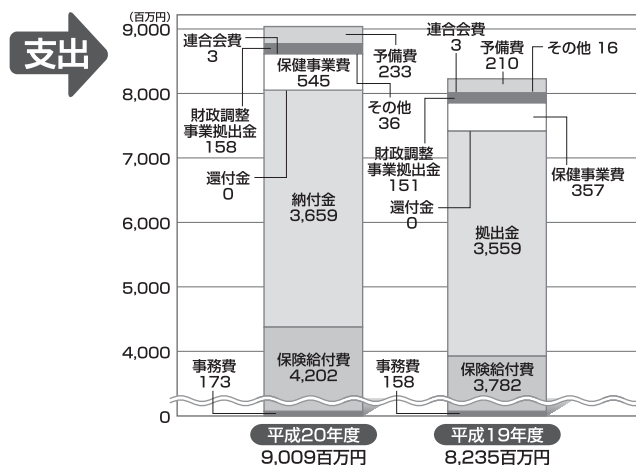
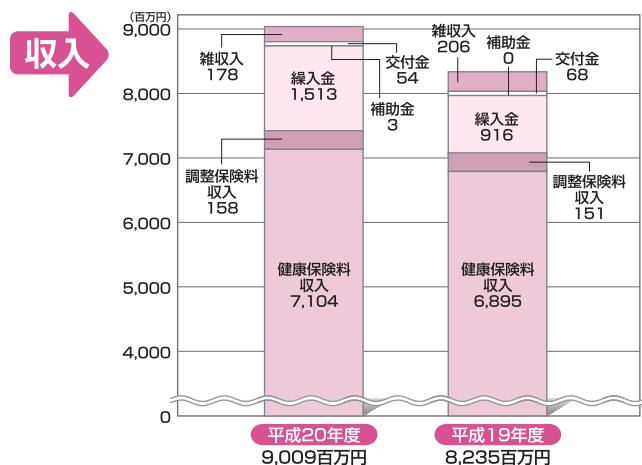
科 目	予算額(千円)	内訳(%)
事務費	173,336	1.92%
保険給付費	4,202,249	46.64%
法定給付費	3,939,175	43.72%
付加給付費	263,074	2.92%
納付金	3,658,856	40.61%
前期高齢者納付金	1,438,375	15.97%
後期高齢者支援金	1,395,139	15.49%
病床転換支援金	907	0.01%
老人保健拠出金	231	0.00%
退職者給付拠出金	824,204	9.15%
保健事業費	544,940	6.05%
還付金	732	0.01%
財政調整事業拠出金	157,883	1.75%
連合会費	3,472	0.04%
その他	35,430	0.39%
予備費	232,543	2.58%
計	9,009,441	100.00%

言葉の説明

前期高齢者納付金：各医療保険の65歳から74歳までの医療給付に対して、各保険者間の財政調整のための納付金。

後期高齢者支援金：75歳以上を対象として独立した医療制度による医療給付等に要する費用を賄うための支援金。

平成19年度・20年度予算対比



平成20年度予算のなかで、重要な支出科目である保険給付費と納付金の状況について説明します。

■ 保険給付費

保険給付には、法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診察を受けた際の健康保険負担分の支払いや、本人負担分に対する補助をしています。近年の高齢化、生活環境の変化により増加傾向が見られるため、平成19年度予算比でも約4億円強の増加を見込んでいます。

■ 納付金

監督官庁から示された計算式と諸率で、当健康保険組合の前期高齢者納付金と後期高齢者支援金を計算したところ、平成19年度までの老人保健拠出金と退職者給付拠出金と比較して、約1億円程度の増加となりました。

22 介護保険 (介護勘定)

予算総額は、7億641万円で平成19年度予算に比べて約4,360万円の増加となりました。

要因としては、監督庁からの通達による1人あたりの負担見込額の減少があげられます。

介護保険料率については、準備金からの繰入れや前年度からの繰越金、減少要因となった1人当たりの負担見込額の減少により7.5/1000となります。

➡ 収入の状況

収入予算は、事業主及び介護保険第2号被保険者と特定被保険者の皆さんからの介護保険料収入(6億2,853万円)と、前年度からの繰越金5,000万円に今年度も2,779万円の繰入れを計上しています。

➡ 支出の状況

支出予算の主なもの、国から納付額が決められる介護納付金

■ 介護保険収入予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
介護保険収入	628,531	88.97%
繰越金	50,000	7.08%
繰入金	27,796	3.93%
雑収入	92	0.01%
計	706,419	100.00%

■ 介護保険料率負担割合 (平成20年度3月1日より適用)

事業主	被保険者	合 計
3.75	3.75	7.5
1000	1000	1000

7億573万円です。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。したがって、平成19年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、まず法定準備金に充当され、さらに残金がある時は平成20年度の繰越金として処理されます。(最終的には、平成19年度の決算組合会で決定されますが、現在の状況では準備金に不足はありませんので、大半を平成20年度に繰越し残りを準備金とする予定です)

■ 介護保険支出予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
介護納付金	705,730	99.90%
還付金	189	0.03%
積立金	500	0.07%
計	706,419	100.00%

言葉の説明

介護保険第2号被保険者：介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。ちなみに65歳以上の方は第1号被保険者となります。

特定被保険者：40歳未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方もしくは、海外勤務者(65歳未満健保組合被保険者)で国内に40歳～64歳の健保組合被扶養者のいる方

横河電機健康保険組合理事・議員変更のお知らせ

退任理事・議員

役職名	氏 名	事業所
選定理事	降幡真由美	ジーイー横河メディカルシステム株式会社
選定議員	堀上 潔	ジーイー横河メディカルシステム株式会社

新任理事・議員

役職名	氏 名	事業所
選定理事	堀上 潔	ジーイー横河メディカルシステム株式会社
選定議員	吉川佳子	ジーイー横河メディカルシステム株式会社